

第3号議案

令和5年度事業計画案承認の件

事業計画(案)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

I. 目的（定款より）

本会は、健全な納税者団体として、全青色申告者に誠実な記帳と適切な申告の普及徹底を図るとともに、租税に関する調査研究を行い、もって、納税道義の高揚及び公平な税制と円滑な税務行政の確立に寄与し、併せて、事業経営の健全な発展と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

II. 事業計画

本会は、上記の目的を達成するために、次に掲げる事業を行う。

1. 組織広報に関する事業

(1) 青色申告普及・会勢拡大関係

- ① 青色申告の普及のため、確定申告時の青色コーナーに役職員を派遣する。
- ② 給与・年金所得者を、準会員Bとして取り込む。
- ③ ホームページの内容を更に充実させ会勢拡大に活用する。

(2) 会運営関係

- ① 機能的な会運営に努め、財政の健全化を図る。
- ② 本年度も「特別会費」の負担をお願いする。
- ③ 会費の口座振替を推進する。
- ④ 会館取得について情報収集し取得にむけて活動する。
- ⑤ 関係各官庁及び友誼団体と連帯協調交流を図る。
- ⑥ 女性部事業として使用済み切手の収集を継続する。

(3) 広報関係

- ① 機関紙「川崎青色」を発行し、事業活動の広報に努める。
- ② ホームページを活用し、各種情報の提供を行う。
- ③ 青色申告制度、入会勧奨広報を積極的に行う。
- ④ 幸区民祭、かわさき市民まつりに参加し、会活動のPRに努める。
- ⑤ 白色申告者にも記帳と帳簿の保存義務が拡大されたため、青色申告の特典等の広報を積極的に展開する。

2. 指導に関する事業

(1) 記帳指導関係

- ① 会計ソフトを通じた青色申告特別控除 55 万円の適用を推進する。
- ② 新規入会者を対象とした指導会を開催し、入会者の定着を図る。

(2) 決算申告指導関係

税理士の監督の下、申告書・決算書作成ソフトを使用した迅速で正確な決算申告指導を目指し、併せて e-Tax の普及に努める。

(3) 説明会関係

税制改正、年末調整等の説明会を開催する。

(4) 記帳支援

年齢等の要因により記帳が困難な会員に対し、有料にて原則的には複式簿記による帳簿作成を支援する。

(5) その他

- ① 職員の指導力の向上と研修の充実を図る。
- ② 税務のデジタル化に対応すべく情報の収集・研究をおこなう。
- ③ インボイス制度登録の届出書作成をサポートする。
- ④ 来局不要（非対面）での相談業務について検討する。

3. 厚生に関する事業

- (1) 各種共済制度の普及拡大を図り、生活安定と将来設計に備える。
- (2) 会員相互の親睦を深めるため、研修旅行等を実施する。
- (3) 無料の税務・法律相談を定期的で開催する。
- (4) 一般会員を対象にした生活習慣病健診を年 2 回実施する。